

東京都パラスポーツトレーニングセンター
事業計画書
提案課題

令和4年6月

東京都生活文化スポーツ局

目 次

1	はじめに	2
2	事業計画書作成上の注意点	2
3	提案課題	
	提案課題1 管理運営の基本方針	4
	提案課題2 施設の提供、運営に関する業務	
1	施設の提供	5
2	施設の運営	6
3	施設内サービス	6
	提案課題3 スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務	
1	事業の提供	7
2	施設の事業を支える仕組み	9
3	都立スポーツ施設等のネットワークを生かした取組	9
	提案課題4 組織及び人材	
1	効果的かつ効率的な組織体制の確保	10
2	明確な責任体制の構築	10
3	適切な勤務体制等	10
4	人材育成の取組	10
	提案課題5 施設の維持管理その他管理運営に関する業務	
1	施設、附属設備及び物品の維持管理	11
2	その他管理運営に関する事項	11
	提案課題6 収支計画	12

1 はじめに

本紙「事業計画書提案課題」は、募集要項で求める「事業計画書」について、作成要領を取りまとめたものです。「事業計画書」はこれに基づいて作成してください。

2 事業計画書作成上の注意点

- (1) 指定期間（令和5年3月1日（予定）から令和10年3月31日まで）の事業計画について、本紙記載の提案課題に基づき、添付の様式により「事業計画書」を作成してください。
- (2) 事業計画書では、「東京都スポーツ総合推進計画」並びに「TOKYOスポーツレガシービジョン」等の東京都の施策及び別冊「業務内容及び管理運営の基準」（以下「管理基準」という。）を踏まえ、東京都のスポーツ政策への貢献、各施設の積極的な活用、都民サービスの向上等に留意し、具体的かつ実現可能な提案を行ってください。
- (3) 提案課題は下表の1から6までで示すとおりです。各提案課題について、別紙の様式により事業計画書を作成し、提出してください。
事業計画書の作成に当たっては、要点を具体的かつ明確に記載してください。
なお、事業計画書は、全体で45ページ（事業計画書に添付する「別表」を除く）までとし、提案課題ごとのページ数は下表を参考としてください。

【提案課題ごとの参考ページ数】

提案課題 1	管理運営の基本方針	3ページ程度
提案課題 2	施設の提供、運営に関する業務	12ページ程度
提案課題 3	スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等に関する業務	12ページ程度
提案課題 4	組織及び人材	6ページ程度
提案課題 5	施設の維持管理その他管理運営に関する業務	8ページ程度
提案課題 6	収支計画	4ページ程度
合計		45ページ以内

※ いずれのページ数も事業計画書に添付する別表は除く

- (4) 事業計画書の用紙はA4判とし、横書き、左綴じとします。また、使用する文字サイズの下限を10ポイントとし、読みやすさ、理解のしやすさに配慮してください。
- (5) 別途、事業計画書の概要版を作成してください。様式は任意でA3判2枚以内とします。
- (6) 事業計画書の審査は、応募団体を特定しない状況で行います。事業計画書及び概要版は、原本のほか、応募団体名、ブランド・通称名等、応募団体を特定できる情報が一切表示されていない副本を別途作成してください。

(7) 指定管理者候補者として選定された場合（令和4年11月予定）、事業計画書及び概要版は候補者決定後、原則として公表します。

また、指定管理者として指定された場合（令和4年12月予定）、指定管理者はこの事業計画書の提案内容に基づき、毎年度、年間の事業計画書を作成し、東京都と協議するものとします。

3 提案課題

提案課題1 管理運営の基本方針 [A4×3ページ程度]

指定期間における東京都パラスポーツトレーニングセンター（以下「当施設」という。）の管理運営について、管理基準の基本方針を踏まえて、具体的かつ明確に基本方針を提示してください。

提案課題2 施設の提供、運営に関する業務 [A4×12ページ程度+別表]

1 施設の提供

(1) 施設提供の実施方針

指定管理者は、東京都体育施設条例（平成元年東京都条例第109号）及び同施行規則（平成19年東京都規則第76号）に基づき、体育室等の施設について、それぞれの目的に沿って使用承認し、貸し出すものとします。

利用者へこれらの施設を提供する際の実施方針を、施設ごとの方針が具体的かつ明確に分かるように提示してください。

(2) 休館日及び開場時間

当施設において想定される利用者のニーズを踏まえ、施設の休館日及び開場時間を設定し、その考え方を提示してください。

東京都体育施設条例施行規則で定める休館日及び開場時間と異なる取り扱いを提示する場合は、その理由を示してください。

(3) 利用の調整

当施設の利用の調整業務の流れ（使用申請から利用の受付、使用承認の決定まで）について、具体的かつ明確に提示してください。

また、練習利用等の予約が重複した場合の利用の調整方法の考え方についても、管理基準の「第2 業務の基準-2-2 施設の提供に関する業務-（4）利用の受付」を踏まえて、できるだけ具体的かつ明確に示してください。

(4) 利用料金

当施設の使用に係る料金は、指定管理者の収入となる「利用料金制」を採用しています。東京都体育施設条例別表（第7条、第17条関係）で定める利用料金設定の範囲内で、貴団体のノウハウや類似施設における利用料金の状況等を勘案し、利用料金体系及び利用料金に関する以下の項目について、対外的に説明できる明快な考え方を示してください。

なお、当施設は管理基準の「第2 業務の基準-2-2 施設の提供に関する業務-（6）利用料金制度-オ 利用料金の減額又は免除」が適用される点に、留意して提案してください。

あわせて、別表として「利用料金表」（様式任意、A4×3ページ程度）を添付し、対外的に説明できる、具体的で明快な料金体系及び利用料金額を提示してください。

ア 基本的な考え方

イ 料金体系の考え方

ウ 類似施設における利用料金の状況と、今回提案する利用料金との比較

エ 専用使用の利用料金設定の考え方

オ 個人使用の利用料金設定の考え方

なお、利用料金については、指定管理者の指定を受けた後、料金設定に係る申請を行い東京都知事の承認（※）を得る必要があります。

※ 条例に定める料金の範囲内において、類似施設との均衡等を考慮した上で承認します。

2 施設の運営

(1) トレーニング室運営業務

貴団体のノウハウを生かし、安全かつ快適で衛生的な施設を提供するために必要な運営業務の内容を具体的かつ明確に提示してください。あわせて、当施設の主たる利用者となることが見込まれる障害者のための安全かつ快適な利用に寄与する取組についても示してください。

3 施設内サービス

(1) 受付案内

基本的なサービスである受付案内について、利用者が快適に施設を利用するための取組を具体的かつ明確に提示してください。

また、当施設の主たる利用者となることが見込まれる障害者への必要かつ合理的な配慮の提供のほか、外国人などの様々な利用者の視点を踏まえた適切な応対など、一層のサービスの充実に向けた取組についても示してください。

(2) 苦情・要望等に対する対応等

利用者から苦情や要望を受けた場合の対応方法について、具体的かつ明確に提示してください。

提案課題3 スポーツの普及振興、利用者へのサービス向上等の事業に関する業務 [A 4 × 12 ページ程度+別表]

1 事業の提供

(1) スポーツ振興事業

東京都のスポーツ振興の基本計画である「東京都スポーツ推進総合計画」では、「スポーツの力で東京の未来を創る」という基本理念のもと、都民のスポーツ実施率※70%を達成し、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する「スポーツ都市東京」の実現を目指しています。

また、「TOKYOスポーツレガシービジョン」では、都立スポーツ施設の戦略的活用に係る取組の一つとして、大会レガシーを生かし、スポーツ振興の拠点としてさらなる活用を図るものとしています。具体的な事業内容としては、スポーツを「する・みる・支える」場として競技大会での利用、都民利用、アスリートの練習会場としての利用を進め、障害の有無に関わらず、スポーツを通じた都民の健康づくりと競技力向上を推進するものです。

これらに取り組み、達成するために、具体的かつ明確な実施方針を提示してください。

事業提案にあたっては、幼児・子供、女性、働き盛り世代、高齢者、障害者、指導者などの対象を明確にしてください。

また、「パラスポーツの競技力向上の拠点」、「障害のある人もない人もパラスポーツに親しむことのできる普及振興の場」といった当施設の基本方針に沿うよう、以下の事業を必ず含んでください。

- ・主に障害者を対象とした、パラスポーツの競技力向上につながるスポーツプログラム
- ・主に障害者を対象とした、障害の種別や程度に応じて誰もが取り組むことのできるスポーツプログラム
- ・障害の有無に関わらず、誰もが参加しやすいパラスポーツ体験プログラム
- ・多様なパラスポーツクラブやボランティア人材等の協力を得て実施するパラスポーツ体験プログラム

あわせて、別表にて令和5年度の事業実施計画について、内容や実施時期、参加人数等を具体的かつ明確に示してください。

※ スポーツ実施率：週1回以上スポーツを実施する人の割合

(2) スポーツの日記念事業

スポーツの日において都民の間に広くスポーツについての理解と関心を深め、かつ積極的にスポーツをする意欲を高揚するような事業を実施するため、スポーツの日記念事業の実施について、具体的かつ明確な実施方針を提示してください

あわせて、別表にて令和5年度の事業実施計画について、内容や実施時期、参加人数等を具体的かつ明確に示してください。

(3) 自主事業

指定管理者は、施設の特性を生かし、有効活用するため、独自の創意工夫を生かして、各種事業を企画、立案及び実施することができます。

また、「TOKYOスポーツレガシービジョン」では、都立スポーツ施設の戦略的活用に係る取組の一つとして、各施設の特性を生かして多様な活用を進め、都民に新たな体験を提供するものとしています。具体的な事業内容については、各施設の設備・立地や民間のノウハウを活用し、スポーツの新たな魅力を引き出していくとともに、エンターテインメント、ユニークベニュー、最先端技術の活用、教育での活用など、幅広い活用を進め、都民に新たな体験を提供することができるものです。

これらを踏まえて、貴団体のノウハウを生かした自主事業の実施について、具体的かつ明確な実施方針を提示してください。

また、戦略的活用を進めるために、以下の事業例を参考にしてください。

- ・ パラスポーツを活用した教育機関等向け学習プログラム
- ・ パラスポーツを活用した企業・団体向け研修プログラム

あわせて、別表にて令和5年度の事業実施計画について、内容や実施時期、参加人数等を具体的かつ明確に示してください。

(4) 周辺連携事業

「TOKYOスポーツレガシービジョン」では、都立スポーツ施設の戦略的活用に係る取組の一つとして、他の施設や地域との連携を進めるものとしています。具体的な事業内容については、他の都立スポーツ施設とのネットワークや、周辺施設、地域と連携を踏まえ、多様なニーズに対応するとともに、地域からのスポーツ振興に加え、地域の魅力向上や活性化に寄与するものです。

これらを踏まえて、地域からのスポーツ振興、地域の魅力向上や活性化につながる取組について、具体的かつ明確な基本方針を提示してください。

事業提案にあたっては、パラスポーツの普及振興の場という当施設の特性を生かしたものになるよう、以下の事業例を参考にしてください。

- ・ 他の都立スポーツ施設等と連携・協力して取り組むパラスポーツの普及振興につながるプログラム
- ・ 周辺自治体等と連携・協力して取り組むパラスポーツの普及振興につながるプログラム
- ・ 周辺施設等で開催されるパラスポーツの大会やイベントのPRにつながるプログラム
- ・ パラスポーツの競技団体等と連携・協力して取り組むパラスポーツ競技の魅力発信につながるプログラム

なお、提案にあたっては、「収支計画が作成可能な事業」と「構想段階の事業」に分けて提示してください。

あわせて、別表にて令和5年度の事業実施計画について、内容や実施時期、参加人数等を具体的かつ明確に示してください。

(5) 利用者に対するサービス提供事業

施設の設置目的を効果的に達成するために、飲食物の販売・提供、駐車場等の運営など、利用者に対するサービス提供事業について、実施方針を具体的かつ明確に提示してください。

あわせて、別表にて令和5年度の事業実施計画について、提供するサービスの内容、使用する施設名称などを具体的かつ明確に提示してください。

2 施設の事業を支える仕組み

(1) 広報

効果的・効率的に当施設の事業を実施するため、貴団体のノウハウを生かした広報活動の実施方針と、具体的かつ明確な取組を提示してください。これらの中では、情報提供を行う仕組みや媒体等について、戦略や手法などを具体的かつ明確に示してください。

(2) 業務の品質管理

利用者サービスを向上するために、利用者等のニーズや要望を把握する方法と、それらを受けての対応について、具体的かつ明確な取組を提示してください。

3 都立スポーツ施設等のネットワークを生かした取組

東京都スポーツ振興審議会（第28期第2回）の「資料4 都立スポーツ施設の戦略的活用について」で示された具体的な取組のアイデア例等も参考の上、都立スポーツ施設等のネットワークを生かした取組への参画について、具体的かつ明確な取組を示してください。

なお、当審議会の資料については下記URLをご参照ください。

(参考URL)

<https://www.sports-tokyo-info.metro.tokyo.lg.jp/policyinformation/council28.html>

提案課題4 組織及び人材 [A 4 × 6 ページ程度＋別表]

1 効果的かつ効率的な組織体制の確保

施設を運営するための組織を構築する上での基本的な考え方を示し、具体的な運営体制（組織図と業務分担）を提示してください。

なお、コンソーシアムの場合は、各構成員が果たす役割についても、具体的かつ明確に提示してください。

あわせて、別表にて各部門の所要人員について、雇用・就業形態（常勤職員、非常勤職員、臨時雇用等）や職種・専門分野（保有資格、技能、経歴等）などを含め、具体的かつ明確に示してください。特に、パラスポーツの指導等にあたる人員の雇用・就業形態・職種・専門分野については必ず記載してください。

2 明確な責任体制の構築

業務遂行を確実にを行うため、施設の管理運営全体を統括する責任者である施設長の設置の考え方や、各部門の責任者の役割及び位置付け、明確な意思決定体制等を提示してください。

なお、コンソーシアムの場合は、組織体制に基づき、各構成員の責任分担についても、明確に示してください。

3 適切な勤務体制等

貴団体のノウハウを生かし、適正な労働環境を確保しつつ、業務を確実に遂行し、開場時間中必要なサービス水準を維持できる勤務体制を提示してください。体制を検討するにあたっては、ライフ・ワーク・バランスや女性の活躍推進、若者雇用促進などの視点も考慮してください。

また、通常営業時及び自主事業実施日それぞれの1日の勤務体制表を作成し、運用上のポイントや特徴などを提示してください。

4 人材育成の取組

当施設の管理運営や、設置目的の達成に必要な人材の研修等の具体的な育成方針や計画、取組内容について、対象を明確にした上で提示してください。

また、パラスポーツの施設として、人材の専門性を高めるための計画や取組内容について、ポイントや特徴などを提示してください。

提案課題5 施設の維持管理その他管理運営に関する業務 [A 4 × 8 ページ程度]

1 施設、附属設備及び物品の維持管理

(1) 施設、附属設備及び物品の維持管理

施設、附属設備及び物品の維持管理について、指定管理期間でどのような保守計画を立てて対応していくのか、具体的かつ明確な実施方針と体制を提示してください。

なお、委託を行う業務は一覧表にし、内容及び委託の際に注意する点などを示してください。

(2) 施設の修繕

施設の修繕について、具体的かつ明確な実施方針と体制を提示してください。

2 その他管理運営に関する事項

(1) 危機管理及び災害対応

当施設の管理運営に伴う施設内での事故及び事件並びに災害等、想定される危機及びそれに対する対応策と体制について、具体的かつ明確に提示してください。

また、当施設が「東京都帰宅困難者対策条例」（平成 24 年東京都条例第 17 号）第 12 条第 1 項及び「東京都地域防災計画」に基づく「一時滞在施設」等に指定されているということ踏まえ、大規模災害発生時における対応や平常時の備えに対する実施方針と体制を提示してください。

(2) 地球環境への配慮

東京都では、スマートエネルギー都市の創造実現や緑の創出・保全による都市空間の緑化等に取り組んでいます。これらの施策を踏まえた上で、具体的かつ明確な環境配慮への取組について提示してください。

なお、参考価格については、電気の購入に関する「東京都グリーン購入ガイド」の水準 2 の条件を満たすことを想定した価格となっています。

(3) 個人情報の保護

個人情報の保護について、当施設の管理運営に伴い、取扱いを想定している個人情報を示し、具体的な取組を提示してください。

なお、個人情報の取扱いや行政処分を行う上で発生する守秘義務を、どのように遵守し職員に履行させていくのか、具体的な取組も示してください。

(4) 感染拡大防止

感染症拡大防止のための必要な取組について、「都立スポーツ施設等の再開館に向けた感染拡大防止ガイドライン」を踏まえた具体的かつ明確な取組を示してください。

提案課題6 収支計画 [A 4 × 4 ページ程度+別表]

指定期間における収支の考え方及び指定管理期間中の具体的な収支計画について、下記の項目について留意しつつ具体的かつ明確に提示してください。

あわせて、別表で指定管理期間中の具体的かつ明確な収支計画を示すとともに、別紙において収支計画の積算を示してください。

- 1 令和4年度から令和9年度までの収支計画を作成してください。
令和5年度の収支計画については、通常通り開館しているものとして作成してください。
令和4年度は令和5年3月1日以降について作成してください。
- 2 収支に赤字が生じた場合及び年度開始前に東京都へ提出する収支計画を上回る利益が発生した場合の取扱いについて、考え方を示してください。
- 3 収益向上の取組について、収益向上策（ネーミングライツの導入を除く）及び支出削減策について、それぞれの取組のポイントをまとめ、当該取組による指定管理料の削減額を示してください。

また、収支計画は下記指定管理料の価格を参考に策定してください。

【参考価格・年間指定管理料】

東京都パラスポーツトレーニングセンター 202,189千円（消費税及び地方消費税を含む10%で積算）